

第 3 章

実現に向けて

都市計画マスタープランの実現に向けた進捗管理のあり方を定めます。

都市計画マスタープランの活用と進行管理

(1) 都市計画マスタープランに基づく都市計画の決定

都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針を定めたものです。したがって、この都市計画マスタープランに示す方針に基づいて、個々の事業や施策を検討し、必要に応じて都市計画の決定を行うとともに、本市内部の関係各課による連携だけでなく、県南西部地域の拠点都市としての役割を認識し、国、県、周辺市町および関係機関との広域的な連携と調整のもと、総合的、効果的なまちづくりを進めます。

(2) 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの実践

都市計画マスタープランの実現のためには、行政による総合的な施策の展開を進めていく一方で、市民や事業者の主体的な取組、理解と協力も重要です。このため、市民の一人一人がまちづくりに関心を持ち、まちのあり方やまちづくりの方法についての知識を身につけ、積極的なまちづくりの取組や展開を図ることが求められます。

(3) 都市計画マスタープランの進行管理

① 計画的な財政運営

厳しい財政状況が続くなか、限られた財源と人的資源を有効かつ効果的に投資していくために、個々の事業や施策の必要性、緊急性、事業化への熟度、投資に対する効果の度合い等の観点から優先順位を慎重に検討して、まちづくりを進めていきます。

② 都市計画マスタープランの進行管理による効果的なまちづくりの推進と情報開示

都市計画マスタープランに基づく事業や施策の進捗状況等の情報を各担当課から一元的に集約し把握することによって、効果的なまちづくりを進めていきます。

また、可能な限り進捗状況等の情報開示に努め、市民に分かりやすい進行管理を進めていきます。

(4) 都市計画マスタープランの見直し

『川越市総合計画』等の上位計画との整合や関連計画の改定状況、都市環境や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

